

労働者派遣法に基づく、労働者派遣事業に係る情報は以下のとおりとする。

1. 派遣料金等の事項（対象期間 2024 年 12 月 1 日～2025 年 11 月 30 日）

派遣労働者数（2025 年 11 月 30 日）	4 人
派遣先数（実数）	1 件
派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたり）	24,060 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間あたり）	17,243 円
マージン率（小数点第 2 位以下を四捨五入）	28.3%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均額（1 日 8 時間あたり）} - \text{派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間あたり）}}{\text{派遣料金平均額（1 日 8 時間あたり）}}$$

2. 教育訓練に関する事項（対象期間 2024 年 12 月 1 日～2025 年 11 月 30 日）

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	訓練の実施主体	訓練費負担	賃金支給
新規採用者訓練	新入社員	○ J T	派遣元	無償	有給
技能講習訓練	新入社員	○ F F J T	派遣元	無償	有給
免許取得訓練	全社員	○ F F J T	派遣元	無償	有給
リーダー研修	リーダー社員	○ J T	派遣元	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部 電話番号 079-235-4835

3. その他の福利厚生に関する事項

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
年次有給休暇、特別休暇、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇
退職金制度

4. 待遇決定方法（2026 年 4 月 1 日より）

労使協定方式
対象労働者：無期雇用派遣従業員
協定有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日